

瀬戸市生活交通確保維持改善計画

令和 年 月 日

(協議会名称) 瀬戸市地域公共交通会議

生活交通確保維持改善計画の名称

瀬戸市生活交通確保維持改善計画

1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

① 目的

瀬戸市は、市域 111.40 平方キロメートルのうち森林が約 6 割を占めており、市民生活の移動手段として自動車が必要な役割を担っている。人口減少や高齢化が進展する社会状況のなか、自動車に頼り過ぎず、駅やバスセンターなどを有機的に連携する交通ネットワーク「多極ネットワーク型コンパクト構造」を実現する必要がある。

しなの線（旧瀬戸北線）は、名鉄瀬戸線の尾張瀬戸駅及び新瀬戸駅、愛知環状鉄道の瀬戸市駅、公立陶生病院に接続しており、地域住民の移動手段を確保するものとなっている。また、名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道に乗り換えることで近隣市への移動を可能とするものであり、地域の活性化を図ることを目的とする。

赤津線は、名鉄瀬戸線の尾張瀬戸駅に接続しており、しなの線（旧瀬戸北線）と同様、地域住民の移動手段を確保するものとなっているほか、令和 2 年 4 月に開校した小中一貫校「瀬戸市立にじの丘学園」の児童生徒の通学手段を確保するものとなっている。また、名鉄瀬戸線に乗り換えることで近隣市への移動を可能とするものであり、地域の活性化を図ることを目的とする。

② 必要性

しなの線（旧瀬戸北線）及び赤津線は、地域で沿線協議会を設置し、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と地域住民が協働して支えている路線である。この路線は、主に通学・通勤、通院、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。特に学生や高齢者など、自動車を運転できない・運転しない移動制約者にとって、誰もが容易に外出できる機会を確保することが必要である。また、両路線の沿線地域では、65 歳以上の割合が市域全体より高くなっており、安全で安心して移動できる生活交通手段の確保が必要である。

2 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

	しなの線（旧瀬戸北線）	赤津線
令和3年度 (R2.10～R3.9)	213,600人	93,800人
令和4年度 (R3.10～R4.9)	213,600人	93,800人
令和5年度 (R4.10～R5.9)	213,600人	93,800人

※ 容易に把握できる定量的な指標として「利用者数」を目標値として設定する。網形成計画で定めるとおり、目標値は沿線地域の人口減少を踏まえ、現状維持を目指すものとする。

(2) 事業の効果

しなの線（旧瀬戸北線）及び赤津線が運行されることにより、古瀬戸、東明、深川地域の交通不便地域の住民約5,400人の生活交通が確保される。また、名鉄瀬戸線、愛知環状鉄道、広域基幹バス、その他の市内基幹バス及びコミュニティバスとの接続により公共交通ネットワークの構築が図られ、上品野、下品野、祖母懐の各地域を加えた地域の通勤通学を含む交通不便を解消することができる。

3 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① 定期的に地域住民と勉強会を行い、運行内容や利用促進策について検討・実施する。（地域住民、交通事業者、瀬戸市）

【参考】令和元年度取組事例

○ むくも里まつり

- ・ 日時 令和元年10月20日（日）10時～16時
- ・ 場所 品野台地域交流センター「むくも里」
- ・ 対象 むくも里まつり参加者200人
(まつり全体の参加者600人)
- ・ 内容 バスの乗降方法の説明、運転手の制服を着用した記念撮影、資料配布（しなの線（旧瀬戸北線）時刻表及び利用状況、ICカードマナカのパンフレット等）



○ バス広報の発行

バスに関する情報提供を行い、利用促進を図った。

月	内容	配布部数
R1年 6月	第31号 利用状況報告ほか	品野台地域 1,200部
10月	特別号 「ぬくも里まつり」試乗体験と 撮影会のPR	ぬくも里まつり 120部
11月	第32号 「ぬくも里まつり」試乗体験と 撮影会の実施報告	品野台地域 1,200部
R2年 3月	第33号 瀬戸北線の運行ダイヤ及び運行 経路の変更ほか	品野台地域 1,200部

② 沿線の学校にモビリティマネジメントを行う。

(地域住民、交通事業者、瀬戸市)

【参考】令和元年度取組事例

○ バスの乗り方教室の実施(下品野小学校)

- ・ 日時 令和元年11月26日(火) 9時45分～11時40分
- ・ 場所 下品野小学校駐車場
- ・ 対象 下品野小学校4年生(2クラス76名)
- ・ 内容 バスの乗降方法の説明、ICカードマナカの利用体験、
バス停・運賃表の見方、バスの死角体験



③ 公共交通ネットワークの再構築を図る。(地域住民、交通事業者、瀬戸市)

【参考】令和元年度取組事例

○ 陶生病院バスロータリーのハブ化、バス停の新設等

・ しなの線 (旧瀬戸北線)

陶生病院バスロータリーの整備に伴い、しなの線 (旧瀬戸北線) を陶生病院へ乗り入れ、当該バスロータリーのハブ化を推進した。

しなのバスセンターを拠点とした「しなの線 (旧瀬戸北線)」と「コミュニティバス (品野3線：上半田川線・片草線・岩屋堂線)」との相互利用について、地域住民と協議した。

また、地域住民からの要望に基づき協議を行い、バス停を新設することで利便性の向上を図ったほか、バス停の移設により、バス待合環境を改善した。

・ 赤津線

小中一貫校「にじの丘学園」の開校に合わせ運行便数を増加し、地域住民の利便性向上につなげた。

4 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

(1) しなの線 (旧瀬戸北線)

ア 路線図

- ・ 起点：上品野～経由：しなのバスセンター・瀬戸駅前～終点：新瀬戸駅
- ・ 起点：しなのバスセンター～経由：瀬戸駅前～終点：新瀬戸駅
- ・ 起点：上品野～経由：しなのバスセンター～終点：瀬戸駅前 ※
- ・ 起点：しなのバスセンター～経由：古瀬戸～終点：瀬戸駅前

→ 別添チラシ「しなの線 (2020年4月1日ダイヤ改正)」参照

※ 地域公共交通確保維持改善計画事業の補助対象系統

イ 予定しているダイヤ

始発出発時間 5時57分～終発出発時間 23時7分

→ 別添チラシ「しなの線 (2020年4月1日ダイヤ改正)」参照

ウ 運行期間

令和2年10月1日～令和3年9月30日

※ 12月29日～1月3日、8月13日～同月15日は土・休日ダイヤにて運行

エ 運行事業者の決定方法

運行事業者のノウハウを活用し、効率的で利便性が高く、より安全な運行を行うため、プロポーザル方式により事業者 (名鉄バス株式会社) を決定した。

オ 既存交通や地域間交通との関係や整合性

網形成計画において、地域間交通ネットワークである鉄道と一体となって市内の公共交通軸としての機能を担い、コミュニティバスが接続する市内基幹バスとして位置づけられ、既存公共交通勢圏外を経由する路線である。

カ 補助対象事業

平成21年10月～平成24年3月 地域公共交通活性化・再生総合事業
平成24年4月～ 地域公共交通確保維持改善事業

(2) 赤津線

ア 路線図

- ・ 起点：赤津～経由：古瀬戸～終点：瀬戸駅前 ※
- ・ 起点：赤津～経由：一里塚～終点：瀬戸駅前 ※
- ・ 起点：にじの丘学園～終点：赤津
- ・ 起点：にじの丘学園～終点：瀬戸駅前

→ 別添「運行見直し後の便数及び運行ダイヤの変更」(2021年4月1日改正) 参照

※ 地域公共交通確保維持改善計画事業の補助対象系統

イ 予定しているダイヤ

始発出発時間6時14分～終発出発時間21時54分

→ 別添「運行見直し後の便数及び運行ダイヤの変更」(2021年4月1日改正) 参照

ウ 運行期間

令和2年10月1日～令和3年9月30日

※ 12月29日～1月3日、8月13日～同月15日は土・休日ダイヤにて運行

エ 運行事業者の決定方法

赤津線の一部区間(古瀬戸から瀬戸駅前区間)では、しなの線(旧瀬戸北線)が運行されバス停留所を共有しており、また、しなの線(旧瀬戸北線)と相互に乗り継ぐことができるよう同事業者(名鉄バス株式会社)とした。

オ 既存交通や地域間交通との関係や整合性

網形成計画において、地域間交通ネットワークである鉄道と一体となって市内の公共交通軸としての機能を担う市内基幹バスとして位置づけられ、既存公共交通勢圏外を経由する路線である。

カ 補助対象事業

平成21年10月～平成24年3月 地域公共交通活性化・再生総合事業
平成24年4月～ 地域公共交通確保維持改善事業

5	地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者
	本市から交通事業者への補助金額については、経常費用から経常収益を差し引いた差額分を負担することとしている。
6	補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称
	名鉄バス株式会社
7	補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法 <u>【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</u>
	該当なし
8	別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
	該当なし
9	別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
	該当なし
10	生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
	該当なし
11	外客来訪促進計画との整合性 <u>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</u>
	該当なし
12	地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
	古瀬戸、東明、深川地域の交通不便地域等を含む市東部
13	車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
	該当なし

<p>14 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>15 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>16 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u></p>
<p>該当なし</p>
<p>17 協議会の開催状況と主な議論</p>
<p>しなの線（旧瀬戸北線）及び赤津線における、現行の路線及び地域公共交通確保維持改善事業の申請に係る開催状況は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成22年12月14日（平成22年度第3回瀬戸市地域公共交通会議） 運行時間帯、運行便数、路線の概要について協議 ○ 平成23年2月9日（平成22年度第4回瀬戸市地域公共交通会議） 運行時間帯、運行便数、路線の詳細について協議、承認 （省略） ○ 令和元年6月27日（令和元年度第1回瀬戸市地域公共交通会議） 令和2年度地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について協議、承認 ○ 令和元年11月18日（令和元年度第2回瀬戸市地域公共交通会議） 赤津線の変更について協議、承認 ○ 令和2年1月10日（令和元年度第4回瀬戸市地域公共交通会議【書面協議】） 瀬戸北線の変更について協議、合意（合意に至った日：令和2年1月20日） ○ 令和2年6月26日（令和2年度第1回瀬戸市地域公共交通会議） 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持計画の申請について協議、承認 ○ 令和2年12月25日（令和2年度第2回瀬戸市地域公共交通会議） 赤津線、しなの線の変更について協議
<p>18 利用者等の意見の反映状況</p>
<p>○ 平成28年度に開催したコミュニティ交通市民ワークショップ内で挙げた意見をもとに、わかりやすく、持ち運びのしやすいコミュニティバスポケット時</p>

刻表を作成した。

- 平成28年度に市民3,000人を対象に公共交通に関するアンケート調査を実施し、平成29年度には瀬戸北線利用者を対象にアンケート調査を実施した。この調査から得られた課題を踏まえ、令和元年6月に網形成計画を策定した。

19 協議会メンバーの構成員

項目	人数	構成員
会長	1名	・瀬戸市長
学識経験者	2名	
一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体	4名	・名鉄バス株式会社 ・瀬戸自動車運送株式会社 ・公益社団法人愛知県バス協会 ・瀬戸旭タクシー部会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体	1名	・愛知県交通運輸産業労働組合協議会
市民団体又は市民の代表	6名	・瀬戸市自治連合会 ・瀬戸市小中学校PTA連絡協議会 ・瀬戸市障害者団体連絡協議会 ・瀬戸市老人クラブ連合会 ・瀬戸市社会福祉協議会 ・瀬戸商店街連合会
市の公募に応じた者のうち、市長が必要と認める者	2名	
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長又はその指名する者	1名	・国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
瀬戸警察署長又はその指名する者	1名	・愛知県警察署交通課
愛知県都市整備局交通対策課長又はその指名する者	1名	・愛知県都市整備局交通対策課
愛知県尾張建設事務所長又はその指名する者	1名	・愛知県尾張建設事務所維持管理課
市職員	3名	・瀬戸市市民生活部 ・瀬戸市健康福祉部 ・瀬戸市都市整備部
その他	2名	・名古屋鉄道株式会社 ・愛知環状鉄道株式会社

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 瀬戸市追分町64番地の1

(所属) 都市整備部 都市計画課

(氏名) 伊藤 習斗

(電話) 0561-88-2680

(FAX) 0561-88-2695

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和3年度

※系統キロ程(上段:令和3年3月31日まで、下段:令和3年4月1日以降)

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
瀬戸市	名鉄バス(株)	(1) しなの線 (旧瀬戸北線)	瀬戸駅前	しなのバスセンター	上品野	往 7.0km 復 7.0km	365日	669回		路線定期運行	②の(2)	地域間交通ネットワーク である名鉄瀬戸線の尾 張瀬戸駅に乗り入れ。	③
	名鉄バス(株)	(2) 赤津線	瀬戸駅前	古瀬戸	赤津	往 4.1km 復 4.1km	365日	1,703.5回		路線定期運行	②の(2)	地域間交通ネットワーク である名鉄瀬戸線の尾 張瀬戸駅に乗り入れ。	③
	名鉄バス(株)	(3)-1 赤津線	瀬戸駅前	一里塚	赤津	往 5.6km 復 5.6km	182日	3,212.5回		路線定期運行	②の(2)	地域間交通ネットワーク である名鉄瀬戸線の尾 張瀬戸駅に乗り入れ。	③
	名鉄バス(株)	(3)-2 赤津線	瀬戸駅前	一里塚	赤津	往 6.9km 復 6.9km	183日	2,684.0回		路線定期運行	②の(2)	地域間交通ネットワーク である名鉄瀬戸線の尾 張瀬戸駅に乗り入れ。	③
						往 km 復 km	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記することとし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

運行見直し後の便数及び運行ダイヤの変更

旧 バス発車時刻表 令和2年4月1日改正
中山・本郷ヶ原線 平日 土曜 休日 上下

平休	上下	始発地	経由	行先	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	回数	備考	
平日	下り	瀬戸駅前	一里塚	赤津		38	17													04	32	21		06		
		瀬戸駅前	にじの丘学園	赤津				00	32	36			02		06	02	04	03							15	
		瀬戸駅前		にじの丘学園			38	04										46							04	
		にじの丘学園		赤津																					01	
		瀬戸駅前	古瀬戸	赤津					40		36			02			32		47						05	
		赤津	一里塚	瀬戸駅前		19	57												45		04	51	34		06	
	上り	赤津	にじの丘学園	瀬戸駅前			15	24	36	05	56	56	36		29	24	08	25	55	03					14	
		にじの丘学園		瀬戸駅前											04	09	17	46	05						07	
		赤津		にじの丘学園					23	58				22						24					00	
		赤津	古瀬戸	瀬戸駅前																	24				04	
		瀬戸駅前	一里塚	赤津			18	00	30	30		50		30	30	22	36	21	00	24					12	
		瀬戸駅前	古瀬戸	赤津														00	41						05	
土休日	上り	赤津	一里塚	瀬戸駅前		59	38	06	50	50	50	50		17	02	41	59								12	
		赤津	古瀬戸	瀬戸駅前				19	50			10			41		24								05	

新 バス発車時刻表 令和3年4月1日改正
中山・本郷ヶ原線 平日 土曜 休日 上下

平休	上下	始発地	経由	行先	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	回数	備考		
平日	下り	瀬戸駅前	一里塚	赤津		38	17													16	47	54			05		
		瀬戸駅前	にじの丘学園	赤津				05	11	16		22	52	02	59	38	35	05	31							12	
		瀬戸駅前		にじの丘学園			31	45	56																	03	
		にじの丘学園		赤津											18	29	07	18	29	00	11					07	
		瀬戸駅前	古瀬戸	赤津				34			29			17				59			01				05		
		赤津	一里塚	瀬戸駅前		14	45												55		20	15				05	
	上り	赤津	にじの丘学園	瀬戸駅前			12	23	43	54	40	49	52	29		52	58	28	01							13	
		にじの丘学園		瀬戸駅前							40				04	09	21	33	06							11	
		赤津		にじの丘学園					40	59				40						42						00	
		赤津	古瀬戸	瀬戸駅前				01	01	01		01	01	01	01	01	01	01	01	01	01	42				04	
		瀬戸駅前	一里塚	赤津				01			01				01				01	46						09	
		瀬戸駅前	古瀬戸	赤津																						05	
土休日	上り	赤津	一里塚	瀬戸駅前		36	35	23			31	31		31	31		31		17						09		
		赤津	古瀬戸	瀬戸駅前				30		38				38			38		28						05		

